

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	愛知県
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
工場等の名称	愛知県庁本庁舎
工場等の所在地	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
業種	公務その他
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	官公庁
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和4年7月7日 ~ 令和4年10月5日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) 愛知県総務局財務部財産管理課内
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-954-6055		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

愛知県は、すべての事務事業に伴う環境負荷の継続的な低減を図るとともに、その取り組みを通じ、持続的な発展が可能な社会を構築して、人と自然が共生することのできるふるさと愛知の実現を目指します。

- 1 愛知県環境基本計画に基づき、環境を保全する事業を推進します。
- 2 環境に負荷を与える事務事業（オフィス事務、一般事業、公共事業）については、資源・エネルギーの使用の抑制、環境に配慮した物品等の購入、廃棄物の排出抑制・資源化の推進を図ります。
- 3 環境法令等を遵守することはもとより、環境汚染の未然防止に努めます。
- 4 職員の環境保全意識を高め、環境に配慮した行動が率先して行うように促します。

「愛知県庁の環境マネジメントシステム」より

(2) 地球温暖化対策の推進体制

愛知県環境マネジメントシステム推進会議において、その基本的な方針等を決定するとともに、計画の実行性を確保するため、愛知県環境マネジメントシステム基本要綱で定める総括環境管理推進員、主任環境管理推進員及び環境管理推進員が、重層的に取り組みを推進します。

愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）より

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,581	t-CO ₂
（温①を酸効除く炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,581

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
温室効果ガス総排出量	1,566	t-CO ₂	1,519	t-CO ₂	1,581	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）			3.0	%	▲ 1.0	%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）						%		%		%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
原単位あたりの排出量										
削減率（対基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

各職員等が自覚を持ち、適切に電気機器のOFF・共用部分の消灯など徹底したが、ワークライフバランスや新型コロナウイルス感染症拡大防止のための時差勤務の拡大実施にあわせた冷暖房運転の拡大実施等を行ったため温室効果ガス総排出量が削減できなかった。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
 備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源の行動の実施・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房28℃、暖房18℃を徹底する ・クールビズ、ウォームビズの実施 		<p>庁舎の温度を管理し、不必要な冷暖房の稼働がないよう調製を行い、夏の期間中についてはエコスタイルキャンペーンとして職員は軽装で業務を行った。</p>
省エネルギー・省資源の行動の実施・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯 ・トイレや倉庫などの使用していない部屋の消灯 		<p>昼休みのチャイムとともに、来客の不在を確認し、電気の消灯を行い、使用していない部屋等については消灯を徹底した。</p>
省エネルギー・省資源の行動の実施・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン・プリンター等の電源スイッチはこまめに切り、退庁時にはプラグを抜く。 		<p>経費削減による啓発ポスターを掲示し、電気機器の電源スイッチをこまめに切り、退庁時にはプラグを抜く作業を徹底した。</p>
自動車利用における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの励行などのエコドライブを実施 		<p>公用車運転における停止中のエンジンストップを実行し、エコドライブを徹底した。</p>

指針第 2 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目 (令和 3 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用の状況

計画期間 1 年度目 (令和 3 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

毎週水曜日を「全庁エコアップ行動デー」とし、全職員に対して環境配慮等に対する意識の向上を促進する。